

# 令和5年第2回上毛町議会臨時会会議録

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和5年5月12日 午前10時00分

---

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 渡辺哲也      2番 大石光一      3番 高西正人      4番 岩花寛之

5番 廣崎誠治      6番 宮本理一郎      7番 宮崎昌宗      8番 峯 新一

9番 三田敏和      10番 茂呂孝志      11番 田中唯登志      12番 荒牧弘敏

欠席議員（0名）

---

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩

会計管理者 堀 三好・ 総務課長 宮吉保男・ 企画開発課長 熊谷豊司

税務課長 堀田京介・ 子ども未来課長 末永浩一・ 産業振興課長 円入忠義

総務係長 末吉孝幸

---

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 野添雄二

議会事務局 古城大作

○議事日程

令和5年第1回上毛町議会臨時会議事日程

令和5年5月12日 午前10時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（上毛町税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 5 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 6 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度上毛町一般会計補正予算（第1号））
- 日程第 7 議案第33号 令和5年度上毛町一般会計補正予算（第2号）

## ○ 会 議 の 経 過

開議 午前10時00分

○議長（荒牧弘敏君）皆さん、おはようございます。

定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して着席願います。礼。

ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから、令和5年第2回上毛町議会臨時会を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付の運営資料のとおりです。

---

○議長（荒牧弘敏君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員に、5番 廣崎議員、6番 宮本議員を指名します。

---

○議長（荒牧弘敏君）日程第2、会期の決定を議題とします。

臨時会の招集が予定されてから、議会運営委員会に臨時会の運営について諮問しましたところ、5月9日に委員会を開催していただき、答申をいただきました。委員会の答申は、会期を本日1日とする答申でした。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定しました。

---

○議長（荒牧弘敏君）日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に提出された議案は、町長から専決処分3件、補正予算1件、計4案件であります。お手元に配付しています運営資料の議事日程を御覧ください。

本日の日程は、町長提出案件の議案を一括上程し、町長からの提案理由の説明を受け、引き続き議案内容の説明を受けた後、質疑を行います。質疑が終了した後、討論、採決を行いますので、御了承ください。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長に出席の要求をいたしましたところ、お手元の配付名簿のとおり説明員の出席報告がありましたので、これを許可し、出席

いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

---

○議長（荒牧弘敏君）これから、議案の上程を行います。

なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略します。

日程第4、議案第30号、日程第5、議案第31号、日程第6、議案第32号、日程第7、議案第33号、以上4件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）おはようございます。

本日、ここに令和5年第2回上毛町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多用の中、万障お繰り合わせの上、御参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスも5月8日より感染症法上の位置づけが5類に移行する状況になり、ようやく普通の生活を取り戻しつつありますが、この3年間で変わってしまったことや失ったものもあれば、全く変わらないものもあり、こうした経験から一定の収穫もあったと感じるところであります。

行政としては、いかなる状況においても不易流行を基本に、変えてはならないものについては町民にとって何がベストか、何が正しいものなのか、こういう理念を堅持し、変えなければならぬものは勇気を持って思い切って変えることの意義を改めて認識したところです。

かつて経験のない事態、誰もが不安しかない中で道なき道を切り開くわけですから、結果だけ見れば賛否両論あるかもしれませんが、その評価は今ではなく、未来の歴史が判断するであろうと考える次第であります。

私たちは、今後においてもさらに進化し、不易流行という座標軸をしっかりと掲げ、人材や組織、そして、まちの活性化に努めてまいり所存です。議員各位の御理解と御協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これより提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提出しております案件は、専決処分3件、補正予算1件の計4案件であります。

それでは、提案理由を説明いたします。

議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（上毛町税条例の一部を改正する条例）及び議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）であります。地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、本町税条例及び国保税条例の一部を改正する条例をそれぞれ同日付で専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度上毛町一般会計補正予算（第1号））であります。新型コロナウイルスワクチン接種において、オミクロン株対応2価ワクチンの令和5年春開始接種の方針が国から示され、5歳以上11歳以下の小児、65歳以上及び12歳以上64歳以下の基礎疾患を持っている方に対し、集団接種等を早急に実施する必要性が生じたため、関係経費1,647万4,000円について令和5年4月11日付で専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

議案第33号 令和5年度上毛町一般会計補正予算（第2号）であります。今回の補正額は2億4,142万4,000円で、歳入歳出予算総額53億8,089万8,000円とするものであります。

歳出の内容ですが、総務費の企画費では、令和4年度に実施設計を行いましたサテライトオフィス施設改修工事について、令和5年4月1日付でデジタル田園都市国家構想交付金の交付決定がありましたので、改修工事費及び企業誘致等に要する関係経費について増額補正をお願いしております。

徴税费では、国民健康保険税の電子納付のための納付書QRコード対応業務委託料を追加計上しています。

民生費の児童福祉総務費では、対象児童1人当たり5万円を給付する低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金について、国から、可能な限り5月までに支給することを求められておりますので、関係経費について今回補正をお願いしております。

農林水産業費の農業振興費では、県事業による園芸農家への栽培管理用ドローン交流事業補助金の内報がありましたので、その補助金を計上いたしております。

今回の補正財源につきましては、国庫支出金では、デジタル田園都市国家構想交付金7,968万円、子育て世帯生活支援特別給付事業補助金400万等、合計8,43

2万円を増額計上しています。

県支出金では、園芸農業DX推進事業費補助金84万1,000円を追加計上しています。

繰入金では、サテライトオフィス改修工事のため、ふるさと応援基金から1億4,000万を新たに繰り入れております。

また、一般財源として、普通交付税1,626万3,000円を計上しております。

以上、概略を御説明申し上げましたが、いずれも重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただき、御承認、御可決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（荒牧弘敏君）提案理由の説明が終わりました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第4、議案第30号 専決処分の承認を求めることについて、上毛町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（堀田京介君）それでは、議案第30号について説明いたします。

専決処分の承認を求めることについて。

上毛町税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和5年5月12日提出、上毛町長、坪根秀介。

理由でございますが、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、これに準じて本町税条例の一部を改正する必要があるため、専決処分をしたものでございます。

次のページをお願いいたします。

専決第2号、専決処分書をつけております。令和5年3月31日に専決したものでございます。

次のページをお願いします。

このページから、上毛町条例第12号、上毛町税条例の一部を改正する条例を記載しておりますが、改正内容については、お手元のほうにお配りしています議案説明資料のほうで説明させていただきます。

議案説明資料の1ページのほうに税条例の改正内容の説明がございますので、これに沿って説明させていただきます。

なお、今回の改正条例ですが、地方税法の改正のうち、令和5年4月1日施行分について専決処分とさせていただきます。

まず、大規模修繕等が行われたマンションに対するわがまち特例の新設ですが、附則第10条の2第27項の規定により、大規模の修繕等が行われたマンションに対する固定資産税の課税の減額措置を創設し、附則第10条の3第12項により、申告方法について規定しているものです。なお、この規定に該当する家屋は、町において現在ございません。

続きまして、肉用牛の売却による事業所得の課税の特例の延長ですが、附則第8条第1項の規定により、肉用牛の売却による事業所得の課税の特例の適用期間を令和9年まで延長するものです。これについても、現在町において対象者はございません。

続いて、グリーン化特例の課税の特例の延長ですが、附則第16条の規定により、特例の期間を3年間、25%軽減の対象については2年間延長し、令和8年3月31日、25%軽減の対象については令和7年3月31日までとするものです。これについては、一般にエコカー減税と言われるもので、電気自動車等の新車登録の最初の課税1年度のみ減税されるものです。

続いて、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の課税の特例の延長ですが、附則第17条の2の規定により、優良住宅地の造成等のために土地を譲渡した場合の町民税の課税の特例の適用期間を令和8年度まで延長するものです。

その他、地方税法等の改正に伴う条ずれ等の規定の整備、文言修正等がございます。

以上でございますが、税条例の一部改正についての説明を終わらせていただきます。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありますか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありますか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(荒牧弘敏君) 全会一致。したがって、議案第30号 専決処分の承認を求めることについて(上毛町税条例の一部を改正する条例)は原案のとおり承認することに決定しました。

---

○議長(荒牧弘敏君) 日程第5、議案第31号 専決処分の承認を求めることについて(上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

税務課長。

○税務課長(堀田京介君) それでは、議案第31号について説明いたします。

専決処分の承認を求めることについて。

上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。

令和5年5月12日提出、上毛町長、坪根秀介。

理由でございますが、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことに伴い、これに準じて本町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、専決処分したものでございます。

次のページをお願いいたします。

専決第3号、専決処分書をつけております。令和5年3月31日に専決したものでございます。

次のページをお願いします。このページから、上毛町条例第13号、上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を記載しておりますが、改正内容については、お手元のほうにお配りしています議案説明資料のほうで説明させていただきます。

議案説明資料、1ページの後段のほうに、国民健康保険税条例の一部改正の内容を記載しておりますので、これに沿って説明させていただきます。



まず、課税限度額の引上げですが、第2条及び第23条により、後期高齢者支援金等課税額の上限を20万円から22万と、2万円増額するものです。これについては、高齢化の影響で、医療給付費等が増加する一方で、被保険者の所得が伸びない状況においては、例えば保険税負担の上限を引き上げずに、国民健康保険税の税率引上げにより必要な収入を確保しようとした場合には、高所得者層の負担に比して中間所得者の負担が重くなることといったことが生じます。

一方、保険税負担の上限を引き上げた場合には、高所得者により多くの負担を求めることになるものの、中間所得者に配慮した保険税の設定が可能となります。今回の改正においては、負担の公平性の確保及び中間所得者層の負担軽減を図る観点から行われていることとなります。

続いて、軽減措置に係る軽減判定所得の基準の見直しですが、第23条の規定により、軽減判定所得の基準を見直すものです。

議案説明資料に記載していますとおり、5割軽減と2割軽減の軽減判定所得について、加入者1人当たり、5割軽減では5,000円、2割軽減では1万5,000円増加させて、対象を拡充するものです。

その他、地方税法等の改正に伴う条ずれ規定の整備等、文言修正等がございます。

以上、概略ではございますが、国民健康保険税条例の一部改正についての説明を終わらせていただきます。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）課長にお伺いします。先ほどの議案第30号にしても、今回のこの31号にしても、国が本年の3月31日に改正をもって各自治体に指示を出しているわけですけれども、国のこの改正をしたという根本的な意味合いはどこにあるんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）国会のほうで、今の社会情勢等を勘案して、地方税法等の改正の法律が行われているというような状態だと解釈しています。国の地方税法、町の税条例については、地方税法にのっとり行われているというようなことになっていると思います。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 私が思うには、全てやっぱり少子高齢化、あるいは地域の活性化、これを早急に国としても是正しなければならないというところに大きな根拠があって、それぞれの法律を改正しようという試みだと思います。

特に、ロシア、ウクライナ戦争なんかで諸物価が高騰している現状において、生活者の生活安定というところに重きを政府は置いてやっているんだというふうに思いますが、自治体としてはそういう思いは国から感じられませんか。

○議長（荒牧弘敏君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 今回の限度額の引上げ等についても、基本的には限度超過とかいうような法律というか、減免する規定というのを、ほかの税にはなくて国保にしかない部分でありますけど、やっぱり中間所得者層とか、そういうところの生活とか、そういうのを考慮したところで、一応お金を持っている高所得者層についての負担を増加する部分で考えられていると思ひまして、軽減の判定の基準の増額についても、そういう形で低所得者に対して生活支援とかいうような形で考えられている条文だと思われま。

○議長（荒牧弘敏君） いいですか。ほかにありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君） これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 私は、議案第31号は、反対の立場からの討論であります。

後期高齢者支援金等課税額の課税限度額が20万円から22万円に引き上げられています。国保加入者の負担増を招くので、この議案には反対いたします。

○議長（荒牧弘敏君） 賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君） ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君） これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（荒牧弘敏君）起立多数。したがって、議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（上毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長（荒牧弘敏君）日程第6、議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度上毛町一般会計補正予算（第1号））を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）それでは、私のほうから議案第32号について御説明を申し上げます。

議案第32号 専決処分の承認を求めることについて。

令和5年度上毛町一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和5年5月12日提出、上毛町長、坪根秀介。

理由でございますが、オミクロン株対応2価ワクチンの令和5年春開始接種の方針が国から示され、5歳以上11歳以下の小児、65歳以上及び12歳以上64歳以下の基礎疾患を持っている方々に対しまして集団接種等を早急に実施する必要性が生じたので、関係経費について、令和5年4月11日付で専決処分により予算措置を行わせていただいたものでございます。

次のページに、専決第4号として専決処分書を添付しております。

1枚はぐっていただきまして、令和5年度上毛町一般会計補正予算（第1号）を添付しております。

補正予算に係る資料につきましては、お手元に配付しております臨時議会議案説明資料2ページを併せて御参照ください。

予算書の8ページをまずお願いいたします。

4款1項5目新型コロナウイルス感染症対策費において、先ほど御説明いたしました令和5年春開始接種対象見込み数としては、65歳以上及び基礎疾患を持っている方等が約2,450人、小児の対象者約180人を見込みまして、それに係る集団接種

等に要する報償費、委託料等につきまして1,647万4,000円を増額補正をいたしております。

現時点での計画では、5月中旬に接種券を発送、予約受付を行った後、6月での集団接種を予定しております。また、本年9月以降には、秋開始接種が5歳以上の全員を対象に予定をされておりますが、接種経費に対して、国から交付される財源の仕組みが変更されるということになっております。詳細が決定いたしましたら、次回の6月議会におきまして、改めて秋開始接種に要する関係経費につきましては補正予算を計上させていただきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

なお、本事業につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金712万8,000円及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金748万5,000円を特定財源として充当をいたしております。

以上で、概略となりますが、議案第32号の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）7ページですが、14款1項3目の衛生費国庫補助金の補助率は何%ですか。

○議長（荒牧弘敏君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君）今年度の春開始接種に関しては100%で見させていただきます。

○議長（荒牧弘敏君）いいですか。ほかに質疑はありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(荒牧弘敏君) 全会一致。したがって、議案第32号 専決処分の承認を求めることについて(令和5年度上毛町一般会計補正予算(第1号))は原案のとおり承認することに決しました。

---

○議長(荒牧弘敏君) 日程第7、議案第33号 令和5年度上毛町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(宮吉保男君) それでは、議案第33号について御説明をいたします。

議案第33号 令和5年度上毛町一般会計補正予算(第2号)。

令和5年度上毛町の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,142万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億8,089万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

令和5年5月12日提出、上毛町長、坪根秀介。

それでは、予算書の10ページをお願いいたします。なお、お手元にお配りしております議案説明資料の3ページを併せて御参照ください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費にサテライトオフィス施設改修工事及び関連するソフト事業に係る関係経費を計上しております。12節委託料では、改修工事監理業務委託料400万円及びより効果的なサテライトオフィスへの企業誘致を行うための支援業務委託料814万円を、14節工事請負費では、改修工事費2億1,500万円を、18節負担金、補助及び交付金では、サテライトオフィス進出企業1社当たり100万円を定額で補助するための経費を8社分として800万円、それぞれ計上しております。

本目には、特定財源といたしまして、デジタル田園都市国家構想交付金7,968万円、ふるさと応援基金繰入金1億4,000万円を充当いたしております。

続きまして、2項徴税費、1目税務総務費では、国民健康保険税に係る電子納付の仕様が決定いたしましたので、7月の当初賦課に間に合わせるため、12節委託料におきまして対応業務委託料79万2,000円を計上しております。

予算書11ページをお願いいたします。議案説明資料は9ページとなります。併せて御参照をお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費ですが、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、対象児童1人当たり5万円の特別給付金を全額国庫負担により支給するための関係経費465万1,000円を計上しております。

なお、本給付金につきましては、国から可能な限り5月までの支給を求められておりますことから、本臨時議会での補正予算をお願いするものでございます。

本目には特定財源といたしまして、子育て世帯生活支援特別給付事業費補助金等464万円を充当いたしております。

続きまして、予算書12ページをお願いいたします。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費は、福岡県が実施いたします園芸農業DX推進事業におきまして、町内の園芸農家から要望がありました栽培管理用ドローン導入事業が採択をされました。県より5月中の事業着手ということで求められておりますので、今回、18節負担金、補助及び交付金に事業補助金といたしまして84万1,000円を計上させていただいております。

なお、本目には特定財源といたしまして、園芸農業DX推進事業費補助金84万1,000円を充当いたしております。

今回の歳入財源といたしましては、各事業で御説明いたしました特定財源のほか、一般財源といたしまして、普通交付税を1,626万3,000円増額計上しております。

以上、概略ではございますが、補正予算の財源となります。なお、質疑につきましては、内容によりまして、この後、担当課長より御説明、答弁させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）サテライトオフィスの件でございますが、先般、私が一般質問した際に、もう少し規模を拡大して展開したらどうかというお話をしましたが、財政的に窮屈だと。あるお金を有効に使いたいということでございましたが、今回こういった形で、国家構想の交付金が出ているということでございまして、この略図を見ますと、1棟の展開でございますが、もっと、現在建てる予定のところに土地があるのであれば、もう1棟展開するとか、そういった形で、交付税を有効に使った形の思い切った展開ができないものかということでございます。

もう一つはドローンですけど、ドローンの展開ということで予算が上がっていますが、何台投入するのか。あるいは現在のここの本町の農業でドローンを使うような、必要な具体的な作業というのはどういったものか。その辺をお伺いします。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）御答弁いたします。

宮本議員の御質問の規模拡大ということで、敷地内にまだ場所があるのではないかと、もう少し拡大してはということでございますが、現時点、今計画をしておりますデジタル田園都市国家構想交付金といたしまして行う拡大投資をまず軌道に乗せていきたいということで考えておりますので、その後の発展性につきましては、その需要、企業からの引き合い等を勘案して検討していきたいというふうに今現状考えております。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）私から、ドローンのことについて御答弁させていただきます。

まず、台数ですが、今回の分は1台。

○6番（宮本理一郎君）1台。

○産業振興課長（円入忠義君）1台です。必要な作業ということでございますが、ドローンについては、防除作業ということですね。今までは動噴散布とかでやられていた部分が多いと思うんですが、これからはそういう形でだんだん変わってくるんじゃないかというふうに担当としては思っております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）サテライトオフィスについてお伺いします。

このサテライトオフィスの工事費なんですけど、事前にプロポーザルで基本実施設計業務委託、仕様のところで仕様書等を出していると思うんですけど、これでは、多分、前は1億5,000万円だったと思うんですよ。これは何で2億1,500万に増えたのか。それと、サテライトオフィスの設計業者の官公庁の実績があるのかどうか。2点お伺いします。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）議員御指摘のプロポーザルの募集時概算工事費は、消費税込みおおむね1億5,000万ということでございます。算定に当たっては、旧大平村麦酒館躯体調査等を参考に設定しております。ただし、この概算工事金額は、あくまで実施設計業務のプロポーザル実施のために設定したおおむねの工事費でございます。内容につきましては、創意工夫等を考慮せず、単純な改修案により設定したおおむねの工事費ということでございます。

一方、実施設計の工事費は、プロポーザルでの決定した提案事業者が創意工夫をして提案したものを反映した工事費であり、そういった部分で工事費が、価格が違っているということでございます。また、昨今の労務費や資材等の価格高騰、そういった部分を反映して実施設計金額になっているということで御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

設計者の官公庁の実績ということで、同等の部分でしていくということで、官公庁の部分の分はないんですが、うちが求めている部分の実績は1件ございます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）1億5,000万以内で設計するような計画で仕様書を出したんだと思うんですけど、物価高というのもありますけど、内容を変えたというものはないんですか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）先ほども答弁したとおり、初めのプロポーザルですね、単純に今の部分を改修する。うちのほうは単純に区画割をして、何の創意工夫もせず、必要最低限でした場合で1億5,000万ということで設定しています。それはあくまでプロポーザルの目安として、プロポーザル業者を選ぶための工事費として概算で上げているものでございまして、当然、提案されているものは創意工夫が凝らされた



部分で提案してやっていますので、中身は違っております。

○議長（荒牧弘敏君） いいですか。ほかにありませんか。

宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君） サテライトオフィスの件でございますけど、まず、このプロポーザルを受けて設計された会社はどこなのかとですね。あと空調に関して、図面上、空調がないのでビルトインという、要は全館空調というかそういう形なのかをお尋ねいたします。

また、完成後の運営、こういったこともたしかプロポーザルの中で提案ということだったと思いますが、そういった完成後の運営はどのような形ですか。指定管理になるかと思いますが、そういった管理はどのように行うと考えるか。また、管理費が今の時点で分かればお願いいたします。

あと、この図面上にザシンクファクトリー上毛とありますが、名称はもう、これも仮の名前なんですか。それとも、こういうお名前で行くのかということをお願いいたします。

あと、家具ですね。備付けの部分は工事費の中であるかと思いますが、椅子とかそういったものを、極力そういったイメージに合ったいい椅子というか、デザイン性のある椅子を置くのかどうなのか。それとも、入ってきた方が、テナントにサテライトオフィスとして入った方が独自に準備するのか。その辺の考えをお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） まず、実施設計をした会社でございますが、ツツヤアンドプライスという合同会社でございます。

空調につきましては、全館空調システムを新たに改修する予定でございます。

運営につきましては、当面、議員さん御承知のとおり、この建物ができる見込みになりましたら設置条例をつくるようになります。その設置条例を御可決いただければ、行政財産、ただし一部、8部屋については普通財産で管理する予定ですが、そうなった場合、管理の運営方法としては指定管理、もしくは直営ということになりますが、初年度に関しては、電気代とかその他もろもろの経費等は分かりませんので、当面直営でやっていきたいと考えております。そのやっていく中で、指定管理についても検討していきたいということで、当面は直営での運営を考えております。

管理費につきましては、また、その設置条例を出すときに、時間帯等で人件費、ま

た、電気費等変わってきますのでなかなか一概には言えませんが、おおむね800万から1,200万程度。これは、ただし今の想定でございます。近隣の市町村、もしくは類似施設のところの調査をいたしまして、開設時間、また開館日、どのくらいがうちのニーズに合った適切なのか、企業さんの声も聞きながら決めていくので、その内容によっては変わるということを承知おき願いたいと思います。

名称でございますが、さっき言われたとおり名前がついていますが、これはあくまで決定ではございません。取りあえずの仮称としてつけているので、今後決定していきたいということでございます。

そして、備品に関しましては、備付けの備品等、部屋によっては机がついているところもございますが、これにつきましては、9月議会で、備品のほうを、また予算のほうを取りまとめましてお願いしたいというふうに現状考えております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君）それと、子育て世帯生活支援特別給付金のほうですけど、この議案説明資料がついておりますが、恐らくこれは国からの資料だと思うんですが、要は出どころがこれは書かれていないので、本来ならこういう資料は町のつくった資料だと思うのですね。恐らくどこか国からのを引っ張ってきて、それをそのまま置いたと思うんですけど。その予算が例えば1,501億円とあるけれどね、知らない人を見ると、これはどうなのと思うのですね。やはりこの2ページの資料のように、厚生労働省と出どころがあるなら、しっかりと明示しないと、あくまでも町の資料なので、そこはやっぱりただ単に引っ張ってきて入れるんじゃないかと、どこから来たどこの、例えば厚生労働省ですよとか、総務省ですよとか、参考資料にしないと、あくまでも町の資料ですので、その辺の運営というか、資料のつくり方、どうですか、総務課長、考えているのか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今、議員さんから御指摘いただいた分、今後の資料作成については留意していきたいと思いますが、今回の議案内容に沿って、議員さんに御理解いただくためには、国からのこの資料が一番適切だろうということで添付をさせていただいております。独自の部分というか、今回の予算につきましては、町独自の政策という部分が加味できませんので、国から求められている事業をそのまま実施すると

いう制度設計になっておりますので、今回につきましてはこの資料で御了承いただきたいというふうに思います。

○議長（荒牧弘敏君） 宮崎議員。

○7番（宮崎昌宗君） 国の資料が悪いって言っているわけじゃなくてね、国の資料なら国の資料と分かるように出どころをしっかりと明記するべきだと思います。労働省とか何とか省とかですね。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 冒頭申し上げましたとおり、次回からの資料作成については留意させていただきたいということで、よろしく願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君） いいですか。

岩花議員。

○4番（岩花寛之君） サテライトオフィスについてなんですけれども、サテライトオフィス本体の組織、申し訳ないんですが、完成をいつに思われているのかなというところの確認と、その完成に対してなんですけれども、誘致の支援業務の委託をされると思います。それが、その完成をやはり見た後で、実際に入りたいと思われる方もおられるのかどうかと思ひまして、その移行期間が3月27日というふうになります。誘致を要はお願いする企業さんに対して、完成からあまりにも短い期間でしたら、その業務というか、十分な成果が得られないんじゃないかなというふうに危惧するところ です。

それと、やはりこういうふうな大きな投資ですけれども、8の企業さんが入る予定になっております。今現時点で、そういうふうな引き合いがどういうふうな形であるのか。それから、また、こういうふうな企業を入れて町のほうに投資することによって、実際どういうふうな効果をこの町に出すというふうなところの、町長も何度かお話がありましたけど、もう一度、御確認させてください。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） 御答弁いたします。

まず、完成でございますが、今の予定でございますと、この予算が通過後、入札等事務的な手続を行いまして、仮契約をまず結ばせていただいて、その本契約、5,000万以上の工事になりますので、御承知のとおり、96条の議決事件に当たりますので、その議案の効果検討となります。予定といたしましては、6月議会に提案したい

というふうに考えております。7月ぐらいから着工して、来年の3月ぐらいまでをめどに完成していきたいというふうに考えております。

議員さん御指摘の誘致支援業務ということでございますが、これは資料を提示しておりますが、国の予算、補助金を使ってしているので、誘致企業に対するインセンティブということで取り扱って、誘致をスムーズにしていくということで、これが今年度限りの条件となっております。補助金はそれでもらっておりますので、本年度、理想としては、できて売った形でお見せするのがよろしいんですが、早めにそういったところを入れて、オープン当時にはもうある程度入っているということを目的とした補助金でございますので、今年度の執行ということになっております。

8の企業の引き合いということでございますが、あくまでその予算をもらってからの動きになりますので、それ以下等の動き等々のことを言われているんですが、そこら辺については、ちょっとなかなか答弁は差し控えさせていただき、今後、鋭意努力でやっていきたいと、この補助金を使いながら、誘致支援業務委託料を使いながらやっていきたいというふうに、町長のトップセールス等を踏まえ、事務方の整理をしていきたいというふうに考えています。

効果といたしまして、再三言われているとおり、再三というか、申し上げてきましたが、サテライトオフィス進出企業等による雇用だけでなく、新たなビジネスの創出などが期待されるということで考えております。

また、人の流れを拡大することによって、町内をはじめ周辺施設の店舗等、利用増加や生産、消費拡大、売上げの拡大が期待できるということで、地域の活性化、にぎわいにつながるものということで、地域経済の好循環につながることを期待しております。

また、住民等と進出企業が相互に交流をすることによって、都市部の需要と地方それぞれの働き方、暮らし方を共有し、理解し合うことによって、地域住民が新しい考え方をその地域に合ったやり方で取り入れることが可能となり、地域住民の生活向上への効果が期待できるというふうに考えておりますし、新たな考え方等を持ち込んでいただいて、町が課題とする地域づくりにも寄与するかということで、将来的には、そういった考え方がシンクタンクみたいな形になっていけばいいのではないかと、いうことが、波及効果ということで、担当課としては捉えております。

○議長（荒牧弘敏君） 岩花議員。

○4番（岩花寛之君）せつかくできる、施設になりますので、有効活用していただきたいです。先ほどの誘致支援業務の予算、今年度限りということは十分分かるのですけれども、来年以降、募集が決まっておればいいのですけれども、決まらなかった場合でも、ぜひ活用できるように、また予算措置を、予算を計上していただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）予算書の10ページですが、2款1項6目12節サテライトオフィス誘致支援業務委託料814万で予算計上されていますが、議案の説明資料の中では、この誘致支援業務委託料概要の中で、概要の業務委託の中には、進出企業の入居定着による本町への移住定住人口などの拡大を図ることが明記されています。そして、この18節ですね、サテライトオフィス進出支援金800万円の予算計上がされているが、同じく説明資料の中では、ここでは進出支援金概要の中に、本町に移住定住することが明記されていないようですが、この関係について御説明願います。

それから、施設改修工事費2億1,500万円のこの内訳、例えば建築工事費、電気設備工事費、機械設備工事費、解体工事、外構などの内訳を示してください。

それから、運営形態については、先ほど議員の質疑により説明がありましたので、これは控えさせていただいて、維持管理費については、800万から1,200万という説明がありましたが、収支バランスについて、どのように見込んでいるのか、お尋ねします。

それから、予算書の10ページ、その他の財源として1億4,000万円が充当されていますが、どのような財源なのか、お伺いいたします。

それから、予算書の10ページ、2款2項1目12節国民健康保険税納付書のQRコード対応業務委託料が予算計上されていますが、なぜ当初予算に計上できなく、この時期にされたのか、その理由についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）御答弁申し上げます。

まず、サテライトオフィス支援業務委託料の中に移住定住等のことが書かれており

まして、それは分かっているが、進出支援金のところには書かれていないという御質問ですが、サテライトオフィスに進出していただく目的としては企業誘致ということで、当然雇用を伴うとして移住していただきたいということが目的としてあります。一方、サテライトオフィス進出支援金の関係につきましては、これはあくまで条件でございます。目的はそういった誘致、そして、その先に雇用、そして移住定住を求めています。条件といたしましては、国の条件にのっとって事業を進めてまいりますので、移住定住までを補助金は条件としていないということでございます。そういったことで御理解をお願いいたします。

収支ということでございますが、先ほど申し上げましたが、開設に係る維持管理等800万から1,200万かかるということでございます。それに見合う入りをバランス的に設定していきたいということでございます。

ただ、これにつきましても、今からそういった部分も含めて、管理にかかる経費、そしてそれを補うための収入。ただ、その収入についても今後検討していきたいということで考えています。当然、それに見合う収入ということで考えておりますが、そこだけの費用対効果でイコールになるかというときに、考え方としてそういった新しい風、新しい考え方を取り組むということもございまして、全てがそのバランスどおりにいくかということは、努力はいたしますが、今、明言できるということとはなかなかできないということを御理解いただきたいと思います。

あと、財源につきましては、総務課長の説明でもございましたが、1億4,000万につきましては、ふるさと納税を活用するということでございます。

あと、工事費の内訳ということでございます。これにつきましては、なかなか入札前等で、具体的な数字ということでの答弁は差し控えたいとは思いますが、概算でということの話にもなるんですが、基本的には、そこの資料に書いておりますとおり、建築工事、電気設備工事、機械設備工事、解体工事、外構工事、その他工事ということで、合計2億1,500万ということで、入札前ということでございますので、金額については差し控えさせていただきたいということで考えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 国民健康保険のQRコード対応の予算ですけど、これについては、国民健康保険については、もう既に標準システムのような、厚生労働省のほう

で決められております。総務省においては、国民健康保険についてはやっぴいよとなっていたんですけど、厚生労働省のほうで、そのQRコード対応のリリースが遅れて、最終的に今年の3月10日にQRコード対応の標準システム版がリリースされたという形になっていますので。ただ、今もうリリースされて、当初予算が7月ですけど、去年入れた共通納税のノウハウがありますので、短期間でありますけど、住民サービス向上のため、補正によってすぐに導入したいという形で考えて、今回、臨時議会にかけさせていただいています。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 目的は、移住定住をして人口を増やすということがこの事業の目的だろうと思いますが、そこら辺りが明記されていなく、たしか5年以上定着してほしいという要望になっています。そこら辺りで本当に事業効果が現れると思っているのかどうか、その点について詳しく説明を求めます。

それから、施設改修工事費の内訳ですが、入札前なので金額を控えたいということではありますが、建築工事ですね、これはほとんど間取りは変わっていないと思うんですが、ですから、そんなにかかると私は思いませんが、どのように考えているのか。

それと、維持管理費について、その収支バランスですが、この収支バランスについて今後検討したいということですが、まだはっきりしたことが試算されていないようですが、収入としてはね、工事中は白紙とありますが、これは収入ではないんですか。そうすると、かなりの赤字も出ることが予想されますけれど、その他共通使用する部分がありますが、これについても有料なんですか、無料なんですか。それから、また、ここは一般の方も使われるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 基本的には、人口と所得を増やすためのサテライトオフィス、その中で、農業、林業を活性化していくと。従前から答えておりますように、そういうブランディングをやっているんだと。例えばそれがふるさと納税に上がれば、農業あるいは林業のそういったものを活用したものが大きな収入となるだろうし、また、その大きな雇用にもつながってくるということで、上毛町民の所得の底上げと、人口を含めて増やしていくための施設と考えていただきたいと思いますので、ここで収益を出すということではなくて、ここから発信していろんなものをブランディングしていくというふうにまず御理解いただきたいと思いますというふうに思っています。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）工事につきましては実施設計をしていただいて、その結果として、今回、予算に計上している部分をお願いしているとおおり、適切に積算された工事というふうにお聞きをしております。

収入の関係で、8部屋の個室ということと、それだけで赤字ではないのかということの質疑でございますが、議会説明資料の図面と、6ページ、7ページを御覧いただきたいと思いますが、フリーデスクエリア、そしてまた固定的エリアというものがございまして、ここについても料金設定をいたしまして、お金をもらうということにしております。

あと、一般の方々の利用ということで、今、想定しておりますのは、一般の方々の働き方も、このフリーデスク、固定席デスクについては利用できるということで、月単位でお貸しをしようかなということで今考えております。

想定としてはしておりますが、ただ、その想定を実際のニーズと照らし合わせながら調査をしていきたいということの私の答弁でございますので、全く想定していないということではございません。そこは御理解を願いたいと思います。

以上です。

○10番（茂呂孝志君）いや、一つ、ちょっと、建築費の工事の中で、間取りが……。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員、はっきり言うてください。ちょっとちょっとやなくて。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）質疑しているんでね、ちょっと答弁漏れがあったのでお尋ねしますけれど、建設工事費の中で、間取りについては基本的には変わっていないのではないですかというお尋ねですが、その点について答弁漏れがありますので、お願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）間取りにつきましては、ここにお示ししておりますとおおり、一部繰り入れる部分、そして、また、壁を変える部分等がございます。ただ、おっしゃるとおり、そんなに全面的な間取りを変えるといったことは見ていただいて分かるとおおりしておりません。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）いいですか。



三田議員。

○9番（三田敏和君）話を聞いていて、だんだんだんだんぼやっとして分からなくなつた部分があるので、再度確認をしたいんですが。先ほど、本町の移住定住人口を増やすということでそういうようなお話があったんですが、そういうことであれば、まず、一時的にそのサテライトオフィスに入っていて、上毛の地域のどこかに工場を落としたり、何かを起こしたりして、そこで発展をしていくというふうに思っていたんですが、そういうことも視野に入れているんでしょうかと。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）いろんなことが考えられると思うんですね。その中で、一例を挙げれば早いと思うんですけど、例えば、小さなコンパクトな家を建てるということで考えたときに、そういったものの技術、センス、そういった、例えば東京の技術とかセンスとか、そういったものを持ってきながら、地元のいわゆるコストを落とせるような、例えば商工会のメンバーとか、そういったものとコラボしながら建てていって、やっぱり家が建たないと人口は増えないですよ。

上毛町には、今例えば、アパートが空いている部屋が一室もないんですよ。でも、オーダーはたくさんあるんですよ。そういったものを、これは一例として考えてほしいんですけども、大きな箱を造って家賃を取るということであれば、それはもう、いつ、どこに移動してもおかしくないですよ。だから、小さなコンパクトな家は、例えば600万ぐらいの家を、コンパクトな家でいいと。アパートの中じゃなくて、平屋のコンパクトな家を安く造って、それを10年で家賃を払う感覚で自分のものになるとすれば、オーダーはいっぱいあるんですね。若い世代がどんどん住みつく。独身のときに、分相応の生活で、例えば10年間暮らしていただければ自分のものになると。そしたら、その人が、独身が結婚すれば、二人になり、子供を産めば4人になるというような、そういった未来に発展しているなら、そういったものをセンスと技術を使いながら、地元でつくって行って人を増やすとか。これは一例ですよ。

あるいはその家具を作って、有名な職人もおりますから、そういう人たちが作って、地元の大工さんとかいろんな家具職人を使って、そんなものを作って、ふるさと納税に上げるとかですね。農業であれば、それと、その農業のブランディング、日本一になるような自治体もありますよね。100億以上ふるさと納税を上げているところもありますし、そういったものを開発する、そのシンクタンクというのはないわけです。

よね。

ですから、今は外部の企業に頼んで、もう企業頼みになっているわけですね。町外の企業に頼んで、ふるさと納税をどういったものを上げようかということをやっていますので、そうじゃなくて、ここでそういったものが作れるような、それがまた企業誘致にもつながってくるというふうに、一つの例ですけども、お考えいただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） そういう意味から、行く行くこの地域にその工場を造って、発展していくということが最終的なことだろうというふうに思うんですね。そういう中で、サテライトオフィスの発出があって、さっき補助金としては5年以上ということで、それがそこを、また、そこから出て、上毛町のどこかにそういうのを展開して、そこに移り住んでいくというようなことも考えられますよね。

そこから発信するという事だけじゃなくてね、そういうことがある意味、大切なことじゃないかなと思うし、さっき町長が言われたように、確かに上毛町に住みたいという方が、私、豊前市に寄っているんな方と話すと、上毛町に住みたいと。でも家がないというようなこともしょっちゅう私も耳にします。そういう意味では、家が建てば、そこに住んで、結婚して子供が産まれる。それが行く行くは人口が増えていくということになるんですが、それは一つの一例として、あと、今、農業とかそういう工業、家具とかということになると、物を作るというふうになれば、その上毛のどこかにそういう工房ができるとか、そういうのも将来的には展開していく一つの手法だというふうに思うんですね。

確かにそのサテライトオフィスだけにずっとおって、そこから情報発信してPRして、いろんなこととコラボしていくということも分かりますが、そういうことも狙っているんだろうというふうに、将来的にね、思っているんですが、そういう中で、そのサテライトオフィスにいる期間というのは、何か最長何年おられるとか、そういうことはあるんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 担当課のほうで5年というふうには書いてはありますが、これで多分いくんだと思うんですけどね。私は性善説で考えれば5年なんですけども、中にはもしかしたらですよ、もしかしたらそうじゃない企業が入ってくる場合もあると思

うんですね。出ていってもらっても考えなきゃいけない。全てがいい企業であればいいんですけども、ただ、いい企業を残して、よくない企業が出ていってもらわなきゃいけないと思うんです。

そういうことを考えると、果たして5年がいいのかどうかというのも分かりませんし、1年更新でもいいんじゃないかと思えますし、その辺はこれから十分担当課と協議しながら、何が正しいのかというのも考えながら進めてまいりたいと考えています。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） その辺も非常に、公募したらどういう企業が来るか分からないということもあるので、その辺を十分検討しながら、よりよい企業をですね。末永くおる中で、上毛町のどこかに企業進出をしていただいて、そこに工場展開していただくとかね、そういうことをぜひ望んでほしいなというふうに思います。

それと、後で持って帰ってください。

それと、さっきドローンのことがありましたが、補助率はどのぐらいなのか、どういう仕様のドローンなのか、再度説明してください。

○議長（荒牧弘敏君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 補助率は2分の1です。県単事業です。

仕様についてなんですけど、一応想定されているのが、型式で言ったらあれなんでしょうけど、クボタのT10Kという分で、8リッターのカセット式タンクで薬剤の交換ができるということで、約10分のフライトで最大1ヘクタールの散布ができるというものでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 10分で1ヘクタールというのは、操縦能力もあるというふうに思うんですが、それはGPSか何かを使って自動で散布するようなものなんですか。

○議長（荒牧弘敏君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 一応今聞いているのは、自動でということではなくて、本人が目視しながらということで、充電の残量が30%を切ると、警報が鳴ってお知らせするというのと、設定によっては、飛び立った場所に自動的に帰ってくるという設定もできるというふうに聞いております。

○9番（三田敏和君） 議長。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員、4回目になりますけど。

○9番（三田敏和君）4回目になるか。

○議長（荒牧弘敏君）はい。

○9番（三田敏和君）そしたら、もうやめましょう。

○議長（荒牧弘敏君）はい。

ほかに質疑ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第33号は反対の立場で答弁いたします。

今お尋ねしたところ、収支バランスについて検討が不十分なようです。こういうふうに考えますけど、見受けられます。

それから定住促進ですが、この条件としては、国の要件にのっとってこういう計画書を策定していますが、説明を受けた範囲では、本当にこれが定住促進につながっていくのだろうかと思います。疑問もありますので、この議案に反対いたします。

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（荒牧弘敏君）起立多数。したがって、議案第33号 令和5年度上毛町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（荒牧弘敏君）以上で本日の日程は全て終了しました。

令和5年第2回上毛町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前11時12分

○上記、会議の経過を記録して、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 月 日

上毛町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員